

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	佐久間 寛
【住所又は本店所在地】	京都市伏見区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年4月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベネフィットジャパン
証券コード	3934
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐久間 寛
住所又は本店所在地	京都市伏見区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベネフィットジャパン 取締役管理本部長兼総務部長 松下正則
電話番号	06-6223-9888

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社サクマジャパン
住所又は本店所在地	京都市伏見区桃山町三河52番地 2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベネフィットジャパン 取締役管理本部長兼総務部長 松下正則
電話番号	06-6223-9888

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐久間 範子
住所又は本店所在地	京都市伏見区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベネフィットジャパン 取締役管理本部長兼総務部長 松下正則
電話番号	06-6223-9888

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書N0.25
訂正される報告書の報告義務発生日	令和8年3月30日
訂正箇所	変更報告書N0.25の下記の記載事項に不備がありましたので、これを訂正します。 第2 1（7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	132,274
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年6月1日付の株式分割(1:1000)により、無償で普通株式874,125株取得。 平成28年3月24日付の株式売却により170,000株処分。 平成28年4月26日付の株式売却により67,500株処分。 平成29年7月1日付の株式分割(1:3)により、無償で普通株式1,275,000株取得。 平成29年12月4日付の株式売却により200,000株処分。 平成30年3月16日付の株式売却により160,000株処分。 平成30年6月1日付の株式売却により60,000株処分。 令和元年11月21日付の株式売却により86,000株処分。 令和3年7月16日付の譲渡制限付株式報酬により2,687株取得。 令和8年3月18日付の新株予約権の行使により5,500株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	132,274

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	132,274
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年6月1日付の株式分割(1:1000)により、無償で普通株式874,125株取得。 平成28年3月24日付の株式売却により170,000株処分。 平成28年4月26日付の株式売却により67,500株処分。 平成29年7月1日付の株式分割(1:3)により、無償で普通株式1,275,000株取得。 平成29年12月4日付の株式売却により200,000株処分。 平成30年3月16日付の株式売却により160,000株処分。 平成30年6月1日付の株式売却により60,000株処分。 令和元年11月21日付の株式売却により86,000株処分。 令和3年7月16日付の譲渡制限付株式報酬により2,687株取得。 令和5年11月14日付の株式売却により75,000株処分。 令和8年3月18日付の新株予約権の行使により5,500株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	132,274